

# 公益財団法人鳥取県文化振興財団職員【常勤：総合職】採用試験

(令和8年9月1日採用予定)

## 受験案内

公益財団法人鳥取県文化振興財団  
〒680-0017 鳥取市尚徳町101-5 (0857) 21-9011  
ホームページ <http://www.tottori-caf.or.jp>

### 1 受付期間

令和8年6月12日(金)～令和8年7月17日(金) 午後5時

- 〈持 参〉公益財団法人鳥取県文化振興財団事務局（鳥取県立県民文化会館<とりぎん文化会館>内）  
【受付時間：午前9時～午後5時】  
ただし、県民文化会館の休館日 [6/15、6/22、6/29、7/6、7/13] は受付不可です。  
〈郵 送〉7月17日(金) 午後5時必着とします。なお、封筒の表に「受験申込書在中」と朱書き、簡易書留等確実な方法により送付してください。

### 2 主な業務内容

企画制作業務	音楽・舞踊・演劇・伝統芸能等の自主事業の「企画立案」、「予算管理」、「出演交渉」、「関係各所調整」、「広報・マーケティング」、「とりアート事務局業務」など文化芸術事業の実施に関する業務、及び新たな実演芸術作品の「創造・発信」、並びに文化芸術に関する人材の「育成」や文化芸術の魅力を多くの方に伝える「普及」に関する業務を行う。	採用人数 1名
管理運営業務	(公財)鳥取県文化振興財団が鳥取県から管理等を受託している施設(鳥取県立県民文化会館 又は 鳥取県立倉吉未来中心)の「施設の貸出」、「利用者サービスの提供」、「施設・設備の管理」、「予算管理」など指定管理者として施設の機能を良好に維持し、適切なサービスを提供する管理運営業務、及び当財団の「法人運営」、「財務会計」などの業務を行う。	

### 3 採用時期

令和8年9月1日付(予定)

### 4 受験資格

次の条件をすべて満たすことが必要です。

年齢制限	年齢制限あり 59歳以下 年齢制限該当事由 定年を上限(定年年齢が60歳)
学歴	○高等学校以上を卒業した者(同等程度者を含む)であること
技能	○普通自動車免許を有すること ○パソコン(エクセル、ワード等)が取り扱えること
その他	○次のいずれにも該当しない人 ・成年被後見人、被保佐人(準禁治産者を含む。) ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

### 5 審査方法及び審査(採用試験)日程

#### (1) 審査方法

審査(採用試験)	二者択一の専門試験(小論文)、②面接試験とする。※①は、公立文化施設(劇場・音楽堂)の役割や文化芸術が社会に及ぼす効果について設問
----------	---

#### (2) 審査(採用試験)日程

	試験日時・試験方法	試験地
8月9日(日)	受付時間 10:00～10:20 試験時間 ①専門試験(小論文) 10:30～11:30 ②面接試験 13:00～順次	鳥取県立県民文化会館 (鳥取市尚徳町101-5) 電話(0857)21-9011

## 6 審査及び試験結果の通知

審査（採用試験）の結果は、8月17日（月）までに本人に通知します。

※通知の日程は審査の進行上、若干ずれる場合があります。

※合格後に著しく不都合な事項が判明した場合、あるいは提出書類の記載事項に事実と相違があった場合は、合格を取り消すことがあります。

※適格者がいないと認められる場合は、「該当者なし」とすることもあります。

## 7 受験申込手続

受験申込書類の入手方法	来館の場合	鳥取県立県民文化会館、鳥取県立倉吉未来中心、財団西部事務所（アルテプラザ）で配布します。
	ホームページからのダウンロード	公益財団法人鳥取県文化振興財団ホームページ（ <a href="http://www.tottori-caf.or.jp">http://www.tottori-caf.or.jp</a> ）よりダウンロードできます。（WORD版、PDF版）
受験申込方法	提出書類及び注意事項	①受験申込書（様式1） ※所定の申込書に必要事項を記載し、提出してください。 ※受験票に写真を貼り付けてください。 ※当該申込書の現住所を審査結果等の通知先とします。 異なる通知先を希望する場合は、本書の「※連絡先の住所」に記載してください。 ②履歴、文化芸術に関する経歴、志望動機等申告書（様式2） ※できるかぎり具体的に記述してください。 ③返信用封筒1通 ※審査の案内用に受取先を記入した封筒（長型3号サイズ以下、110円切手を貼付）
	提出先	公益財団法人鳥取県文化振興財団事務局 〒680-0017 鳥取市尚徳町101-5（鳥取県立県民文化会館内）
	受験票の交付	締め切りまでに応募のあった者（受験資格を満たす者に限り）には、本人宛に受験票を郵送します。 受験票が届かない場合は、事務局までお問い合わせください。

## 8 審査（採用試験）当日に持参するもの

- (1) 受験票
- (2) 筆記用具
- (3) 可否通知の受取先を記入した返信用封筒（長型3号サイズ以下、110円切手を貼付）

## 9 主な勤務条件等

- (1) 給与（採用時）  
高校卒業：月額195,800円、大学卒業：月額219,400円  
※学歴・職歴・経歴・資格・技能等を勘案し、決定します。
- (2) 諸手当  
（公財）鳥取県文化振興財団給与規程に基づき支給します。  
期末・勤勉手当、通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外・休日勤務手当、退職手当等
- (3) 各種保険  
健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労働保険制度に加入します。
- (4) 勤務時間  
（公財）鳥取県文化振興財団常勤職員就業規則によります。  
勤務時間は毎月1日を起算日として、1箇月を超えない期間につき1週間当たり40時間交替制で、勤務時間が通常勤務と異なる場合や、勤務日が土曜日・日曜日・祝日になる場合があります。  
①通常勤務 8:30～17:30、②9:30～18:30、③12:30～21:30、④13:00～22:00
- (5) 休日・休暇  
概ね4週間当たり8日間の週休日、祝日の振替休日、年末年始休暇、有給休暇その他、就業規則による特別休暇があります。
- (6) 勤務場所  
鳥取県立県民文化会館又は鳥取県立倉吉未来中心又は財団西部事務所（アルテプラザ）  
※ただし、人事異動により配置換えを行うこともあります。
- (7) その他  
鳥取県立県民文化会館）及び鳥取県立倉吉未来中心は現在、第5期指定管理期間中であり、次期（第6期）の指定管理者制度に係る県方針により、雇用条件に変更が生じる場合があります。（当財団の既雇用職員と同様の取扱いです。）  
※現在の状況 県民文化会館及び倉吉未来中心の指定管理期間：R6.4.1～R11.3.31（第5期）  
R11.4.1～R16.3.31（第6期）予定

## 10 個人情報の取扱い

本試験の実施に際して収集する個人情報については、採用試験及び採用に関する事務に利用します。

### 問い合わせ先

(公財)鳥取県文化振興財団事務局 (担当: 中川、西尾)  
〒680-0017 鳥取市尚徳町101-5  
電話 (0857) 21-9011



(様式1)

公益財団法人鳥取県文化振興財団採用試験【常勤：総合職】

(令和8年9月1日採用予定)

受験申込書

私は受験案内に掲げてある受験資格をすべて満たしており、この申込書の記載事項は事実と相違ありません。

※申込者自身の直筆で記入してください。

整理番号	※記入しないでください
------	-------------

ふりがな  
氏名

生年月日 昭和・平成 年 月 日 (満 歳)

現住所 〒 -

電 話

携帯電話

※連絡先の住所  
〒 -

電 話

公益財団法人鳥取県文化振興財団採用試験【常勤：総合職】

受験票

受験番号	※記入しないでください
------	-------------

写真貼付欄
4.0cm×3.0cm (履歴書サイズ)
※無帽、正面上半身で6ヶ月以内に 写したものであること。

ふりがな  
氏名

●試験日 令和8年8月9日(日)

受付 10:00~10:20  
筆記試験 10:30~11:30  
面接試験 13:00~

●試験会場 鳥取県立県民文化会館<とりぎん文化会館>

鳥取市尚徳町101-5 電話(0857)21-9011

※本票を試験日に持参してください。









